保護者　様

あゆみ（通知表）について

ふじみ野市立三角小学校
校長　　湯　本　貴　幸

新学習指導要領が施行になり、教科書や授業の内容だけでなく、評価の観点も変わりました。ここでは、本校のあゆみ（通知表）についてお知らせします。

各教科の評価は３観点です。

前学習指導要領において４観点（国語は５観点）で評価していたものを、新学習指導要領に則り、下記のように３観点に変更になりました。

１　知識・技能	２　思考・判断・表現	３　主体的に取り組む態度
各教科等における学習過程を通した知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既有の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについて評価する。	各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうか評価する。	知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意志的な側面を評価する。

※令和２年３月　埼玉県教育委員会　埼玉県小学校教育課程指導・評価資料　より抜粋

・あゆみ以外で、お子様の学習内容の定着の把握は、基本的には単元末に行う単元テストの点数を参考にしてください。国語、算数、（社会、理科）等においては、単元末にテストを実施していますので、その結果をお子様から受け取り、大切に保管をしていただければと思います。

・学期末には、テストの結果と、学校での授業への取組等を考慮したうえで評価を行っていきます。

・特別の教科道徳、総合的な学習の時間（３年生以上）及び外国語活動（３・４年生）については、取組の様子を所見（文章）により記述します。
（特別の教科道徳、総合的な学習の時間、外国語活動は３学期に記述します。）
（総合所見は３学期のみです。１・２学期は個人面談で対応させていただきます。）